

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

当社は、大正12年創業以来、「感謝に明けて奉仕に暮れる」の社是のもと、お客様、株主、取引先、従業員と経営が一体となって、人間性豊かなより良い社会をめざし、地域顧客の生活文化向上に寄与していくことを第一義に企業経営にあたってまいりました。

北陸の地に根ざす百貨店として、地域の皆様に信頼いただく事こそが企業活動の根幹と認識しており、コーポレート・ガバナンスの体制整備はその信頼を永続的にいただくために必要不可欠なものであり、社会規範とお客様のご満足を最優先した体制整備と開示に努めてまいりたいと存じます。

現在、当社は監査役会設置会社の形態を採っております。これは株主の付託を受けた独立機関として、第三者的視点から経営状態およびコーポレート・ガバナンスを有効に機能させるための体制整備状況等を監査いただくことが、株主利益に通ずるものと考えからであります。

当社をはじめ当社企業グループは、今後とも地域に貢献できる企業として法令順守をはじめとする企業倫理に根ざした経営を推進し、時々の状況に即したコーポレート・ガバナンスの体制整備を続けてまいります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
宮 二郎	2,622,000	9.33
倉敷紡績(株)	1,464,482	5.21
東京海上日動火災(株)	1,427,056	5.08
浅山忠彦	1,060,000	3.77
(財)大和文化財団	1,000,000	3.56
(株)北國銀行	961,200	3.42
(株)北陸銀行	905,904	3.22
清水建設(株)	827,000	2.94
ダイダン(株)	764,240	2.72
(株)大市社	720,000	2.56

支配株主(親会社を除く)の有無	—
-----------------	---

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第二部
決算期	2月
業種	小売業
直前事業年度末における(連結)従業員数	500人以上1000人未満

直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
-------------------	-----------------

直前事業年度末における連結子会社数	10社未満
-------------------	-------

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

親会社及び上場子会社はございません。その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えらるる事実はございません。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数 更新	17名
定款上の取締役の任期 更新	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	7名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
井上晶博	他の会社の出身者								○	○		

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
井上晶博		補足事項なし	同氏がこれまで培ってきた豊富なビジネス経験および知見等を当社の経営に活かしていただきたいため

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無

なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
------------	--------

定款上の監査役の数 更新	4名
監査役の数	4名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況 更新

年2回、本決算時および中間決算時において、会計監査人からの監査報告および説明を受け、計算書類および注記表ならびにその附属明細書に検討を加えている。
また、コンプライアンス委員会への出席や、意見反映が出来る体制を採っている。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 更新	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)													
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	
細川清悦	税理士														
浜崎英明	他の会社の出身者										○				
中村太郎	他の会社の出身者										○				

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d 上場会社の親会社の監査役

e 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
細川清悦	○	独立役員に指定しております	税務関係の専門的知識を有されており、業務運営についても専門的見地から適切な監査、助言をいただけるものと考えている。
浜崎英明		補足事項なし	経営者経験および幅広い識見から、取締役会に対する有益なアドバイスをいただき、経営執行等の適法性について客観的・中立的立場から適切な監査をいただけるものと考えている。
中村太郎		同上	経営者として豊富な経験と幅広い識見を有しており、当社業務運営に対し、客観的・中立的立場から適切な監査をいただけるものと考えている。

【独立役員関係】

--	--

独立役員の数 **更新**

1名

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

実施していない

該当項目に関する補足説明

取締役の報酬は委任契約の報酬、提供する労務の対価という性質のものと考えている。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況 **更新**

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 **更新**

有価証券報告書の第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員報酬の内容に、事業報告書の3. 会社役員に関する事項 (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額で開示しております。
当社が支払った取締役報酬の金額は、計86百万円である。

報酬の額又はその算定方法の決定方
針の有無

なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役は総務部長、社外監査役は経理部長が担当者となり、要望等があった場合は担当部門責任者と連動し、その調査等にあたる。その上で、担当役員が当該事項を精査の上、社外取締役・社外監査役に報告する体制となっている。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) **更新**

当社取締役会は、原則として年5回以上開催しており、経営全般に係る意思決定を行っている。経営会議は、経営課題を見極め取締役会に付議

される案件の検討等経営の根幹に関わる事項について協議している。また、当社は社長、本部長、室長、副本部長および各店運営責任者(店長)による

店長会議を原則毎月開催し、実務的な業務執行の協議ならびに具体的な取組みについて決定している。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は泉淳一氏及び大和田淳氏であり、太陽有限責任監査法人に所属している。当社の会計監査業務に係る補助者は12名であり、うち公認会計士10名、その他2名である。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	四半期毎の決算短信およびその他のIR資料等をホームページに掲載しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
環境保全活動、CSR活動等の実施	環境に配慮した商品・サービスの拡大や廃棄物のリサイクルを推進するとともに、地域イベント等の積極的参画により社会貢献に取り組んで参ります。	

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社では内部統制を、経営の有効性・効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、経営に関わる法令の順守を目的とし、業務が適性かつ効果的に遂行されるために、社内に構築され、運用される体制及びプロセスと認識している。

当社は取締役会のもと、経営会議を中心とした経営執行体制により、環境変化に的確かつスピーディーに対応することを基本としている。

現在取締役会は取締役7名で構成しており、うち社外取締役は1名である。経営会議は社長、本部長2名、室長1名、副本部長3名の7名で構成している。

当社は監査役制度を採り、現在監査役4名、うち社外監査役3名である。監査役会は株主の付託を受けた独立機関として、常に独自性を尊重しつつ、内部統制システムの一環として、企業倫理と法令順守、企業の健全性に軸足を置いた業務監査を行うとともに、取締役会及び重要な会議へ出席するほか、必要に応じた担当部門からの報告・説明等情報収集を行うとともに意見反映が出来る体制を採っている。さらに、当社は「コンプライアンス委員会」を設けており、社長、本部長、室長、副本部長、内部監査室長、常勤監査役および各店運営責任者(店長)が参画し、法令の順守対応、危機管理、内部通報等コンプライアンス確立に向け取り組んでいる。加えて、企業グループ全体のコーポレート・ガバナンスの充実に資するため、本社経営戦略室においてグループ各社の経営状況掌握を強化し、企業集団としてのコンプライアンス体制の充実に資している。また、公益通報者保護に関する規定を策定し、通報窓口及び相談窓口の設置等、組織体制を整えており、公正かつ透明性の高い経営体制を目指している。

更に、平成20年3月に内部監査室、平成21年3月には業務本部に法務課を設置し(平成27年3月に法務担当に改称)、法令順守態勢の徹底を図るとともに、平成22年10月に「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を取締役会決議している。(平成27年4月に改正)

また、平成25年3月には経営戦略室にコンプライアンス推進部から改称した内部統制部を新設し、一層の内部統制報告制度への運営管理体制の強化を図ることとした。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「内部統制に関する基本方針」および「コンプライアンスマニュアル」の中で、「反社会的な勢力等との関係断絶」として反社会勢力等の「不当な介入の排除」および「反社会的な勢力等との取引禁止」を定め、法令順守の徹底に取り組んでおります。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

大株主との友好関係の維持促進による株主の安定化、安定配当の継続による株主への利益還元を基本的な考え方としている。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項 更新

当社のリスク管理体制は、業務執行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクは、社長、本部長、室長、副本部長および各店運営責任者(店長)による店長会議において審議、管理している。

緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながる恐れのある事実が判明した際の危機管理対応は、情報開示を含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応を行うこととしている。

また、当社は、平成18年2月に経営理念に基づく「コンプライアンス委員会規定」を策定し、「コンプライアンス委員会」を設置しており、この委員会活動を中核に全従業員に対する啓蒙活動を行うなど、全社をあげてコンプライアンス経営によるリスク管理に取り組んでいる。また、社内通報窓口・

相談窓口として「公益通報者保護法に基づくヘルプライン」を設けて、従業員等から通報・相談を速やかに受け付ける体制を整えており、法令違反

及び企業倫理に反する恐れのある行為の早期発見と未然防止に努めている。

個人情報漏洩のリスク管理体制については、個人情報保護管理規定および関連基準・マニュアルを整備し、全従業員の教育を実施するとともに、顧客情報の保有に関する問い合わせ等の窓口を開設し、顧客対応を強化、整備する等個人情報の保護管理の徹底を図っている。

また、平成25年3月に経営戦略室にコンプライアンス推進部から改称した内部統制部を設置し、一層のリスク管理強化を図ることとした。

(平成27年3月1日現在)

<コーポレートガバナンス体制>

